

平成24年度 研修一覧

研修会等の名称	主催	研修会等の内容	講師
新任職員研修	所内	新任ケースワーカーに対し、生活保護制度についての総括的な説明に加え、ケースワークにおいて必要となる知識及び技能について、査察指導員及び就労支援員より講義。	査察指導員及び就労支援員 (所内)
不正受給等防止対策推進研修会	所外	増加傾向にある薬物犯罪や外国人犯罪の実態に関する講義及び暴力団の特徴や面談時の対処法についてのロールプレイング方式による研修。	神奈川県警組織犯罪課 (所外)
神奈川県生活保護事務研究協議会・研修会	所外	認知症への理解とコミュニケーション方法についての知識の習得や、生活困窮者が地域社会の中で役割や人としての尊厳・居場所を回復するための支援についての研修。	特養ふれあいの森総合施設長及びNPOふるさとの会理事 (所外)
配偶者暴力相談支援に係る行政職員研修会	所外	DV被害者の相談・支援担当職員及び関連業務担当職員を対象としたDV防止法の概要及び被害者が保護されるまでの事例を関係機関ごとに紹介。	県立女性相談所職員及び弁護士等 (所外)
県新任地区担当員研修	所外	新任ケースワーカーを対象とした生活保護の概要、生活保護実施要領（保護の決定、調査・他法他施策、助言指導（自立支援））についての説明のほか、疾病の基礎知識、医療扶助、面接技法、記録の書き方についての講義。	県内福祉事務所ケースワーカー経験者等 (所外)
生活保護・子ども支援員研修	所外	生活保護・子ども支援員の基礎知識及び技術の習得を目的として、発達障害支援センター職員による講義と事例研究。	発達障害支援センター職員 (所外)
生活保護ケースワーカー全国研修	所外	生活保護の適正実施のため、制度の現状と課題に始まり、医療扶助の適正化、後発医薬品の使用促進についての講義及び参加者を4つのテーマごとにグループに分かれた意見交換。	厚生労働省職員 (所外)
近隣福祉事務所情報交換及び研修会	所外	近隣福祉事務所である小田原保健福祉事務所、足柄上保健福祉事務所、平塚保健福祉事務所、秦野市福祉事務所、南足柄市福祉事務所、当福祉事務所の査察指導員により、地域の生活保護の現状や課題についての情報及び意見交換。	ディスカッション方式

研修会等の名称	主催	研修会等の内容	講師
成年後見人制度セミナー	所外	成年後見人制度の概要と現状、具体的手続きや実践例についての講義。	弁護士会、社会福祉会、家庭裁判所等 (所外)
県生活保護地区担当員研修	所外	生活保護業務の中で直面する困難な事例を具体的に想定し、その対処方法について、ケースワーカー同士のディスカッション方式による意見交換。	元ケースワーカーの大学教授 (所外)
相談援助技術研修	所外	相談援助技術の習得のための対象者へのアプローチの手法の講義及び事例に基づいたロールプレイ。	児童相談所職員 (所外)
生活保護自立支援プログラム評価方法研究会	所外	自立支援プログラムの意義の講義と、各福祉事務所の実践例についてのグループワーク及び社会的居場所づくりプログラムの効果などの数値化の難しい取組の評価方法を情報交換。	明治学院大学教授 (所外)
地元警察との情報交換研修会	所外	薬物使用者への取り扱い、行政対象暴力や不正受給への対応について、小田原保健福祉事務所と合同で小田原警察署員からレクチャーを受けるとともに、情報交換等を実施。	小田原警察署員等 (所外)
市町村職員セミナー 「生活支援戦略について」	所外	厚生労働省より生活困窮者の現状や今後の制度見直しについての解説。教育・医療・介護の分野と連携した支援等についての具体的説明等、生活保護を取り巻く各自治体の取組み事例の発表。	厚生労働省職員 高知県教育委員会職員等 (所外)
面接研修	所内	1～2年目のケースワーカーにより、DVD「心の扉を開く」にて面接技法を学び、現状の問題点を抽出し、改善策の検討を実施。	ディスカッション方式
新規相談対策講座	所内	1年目のケースワーカー及び面接相談員（非常勤）の他法他施策等の知識を深め、新規相談業務の効率化を図るため、4回に渡りベテランケースワーカーより講義。講師についても、講義を行うことにより知識習得を再確認。	ベテランケースワーカー4名 (所内)
配偶者暴力相談支援に係る行政職員研修会	所外	DV被害者の相談・支援担当職員及び関連業務担当職員を対象としたDV防止法の概要及び被害者が保護されるまでの事例を関係機関ごとに紹介。	明治学院大学教授 (所外)

研修会等の名称	主催	研修会等の内容	講師
医療扶助・介護扶助担当者連絡協議会研修会	所外	各福祉事務所が医療扶助、介護扶助業務における問題点等を提示し、県生活援護課職員の解説を加えながら、ディスカッション形式で対応方法について情報交換。	ディスカッション方式
外部講師研修	所内	人格障害を持つケースの特徴と、ケースワークを行うにあたっての留意点について、専門的知識を持った大学講師からの講義。	国際医療福祉大学保健医療学部講師
生活保護自立支援プログラム評価方法研究会	所外	自立支援プログラムの意義の講義と、各福祉事務所の実践例についてのグループワーク及び社会的居場所づくりプログラムの効果などの数値化の難しい取組の評価方法を情報交換。	明治学院大学教授 (所外)
嘱託医研修	所内	生活保護の適正実施に必要な知識の習得のため、具体的事例を題材として、嘱託医（精神科）の解説を加えながらディスカッション形式でケーススタディを実施。	精神科嘱託医 (所内)
新任ケースワーカー基礎研修	所内	新任ケースワーカーに対し、生活保護制度についての総括的な説明に加え、ケースワークにおいて必要となる知識及び技能について、査察指導員及び就労支援員より講義。	査察指導員及び就労支援員 (所内)
新任生活保護担当者実務研修	所内	新任査察指導員及び新任ケースワーカーに対し、生活保護決定実務、他法他施策の活用等の実務について、ベテランケースワーカーより講義。	ベテランケースワーカー2名 (所内)
かながわ子ども・若者相談センター相談員研修	所外	引きこもり・不登校・非行等問題を抱える子ども・若者への相談支援を行っている相談員を対象とした相談業務の入門編。電話相談、面接の進め方についての講義とロールプレイ形式での研修。	臨床心理士 ソレ平塚地域支援センター長等 (所外)
神奈川県生活保護事務研究協議会・研修会	所外	生活困窮者支援を行っている団体職員による、中間的就労等の取組に対する紹介や今後の生活困窮者支援対策に関する講義。	ワーカーズコープ職員 (所外)
県新任地区担当員研修	所外	新任ケースワーカーを対象とした生活保護の概要、生活保護実施要領（保護の決定、調査・他法他施策、助言指導（自立支援））についての説明のほか、疾病の基礎知識、医療扶助、面接技法、記録の書き方についての講義。	県内福祉事務所ケースワーカー経験者等 (所外)

研修会等の名称	主催	研修会等の内容	講師
県生活保護地区担当員研修	所外	県内福祉事務所の自立支援プログラム等の先進的事例やその取組状況について、当該福祉事務所の査察指導員やケースワーカーからの講義。	県内福祉事務所 ケースワーカー 経験者等 (所外)
県新任査察指導員研修	所外	新任査察指導員を対象とした査察指導業務の知識及びケースワーカーへの指導方法、再審査請求等についての研修に参加。	県生活援護課職員等 (所外)
生活保護ケースワーカー全国研修	所外	生活保護の適正実施のため、制度の現状と課題に始まり、生活保護制度の改定に伴う説明、他市町村における先進的な自立支援の取り組みについての講義及び参加者を4つのテーマごとにグループに分かれた意見交換。	厚生労働省職員 (所外)
福祉総合システム「ふれあい」セミナー	所外	北日本コンピューターサービスが提供する生活保護システムの新機能に関する説明や、今後の法律改正に対するシステムの対応についての説明。	北日本コンピューターサービス社員等 (所外)
近隣福祉事務所情報交換及び研修会	所外	近隣福祉事務所である小田原保健福祉事務所、足柄上保健福祉事務所、平塚保健福祉事務所、秦野市福祉事務所、南足柄市福祉事務所、当福祉事務所の査察指導員により、地域の生活保護の現状や課題についての情報及び意見交換。	ディスカッション方式
生活保護自立支援プログラム評価方法研究会	所外	自立支援プログラムの意義の講義と、各福祉事務所の実践例についてのグループワーク及び社会的居場所づくりプログラムの効果などの数値化の難しい取組の評価方法を情報交換。	明治学院大学教授 (所外)
全国生活保護査察指導員研修会	所外	全国の福祉事務所から査察指導員が集まり、制度改正、先進事例の報告、課題への取り組みなどについてを受講。また、グループワークによる意見・情報交換。	川崎市職員 相模原市職員等 (所外)
職員研修視察	所内	先進都市の就労支援プログラム及び子ども支援について、その実施状況や成果、課題について説明を受けた上で、就労支援及び中間的就労、子どもの居場所等の現場を訪問し、実際の取組み状況を視察。	大阪府堺市職員 及び京都府福祉 援護課職員(所 外)
医療扶助・介護扶助担当者連絡協議会研修会	所外	医療扶助・介護扶助について各市町村の担当職員が、日常業務における問題点や疑問点などをディスカッション方式で情報交換。また県生活援護課職員のオブザーバーとしての助言。	ディスカッション方式

研修会等の名称	主催	研修会等の内容	講師
面接研修	所内	1～2年目のケースワーカーにより、DVD「心の扉を開く」にて面接技法を学び、現状の問題点を抽出し、改善策の検討を実施。	ディスカッション方式
新規相談対策講座	所内	新規調査に関する一連の事務及び、地区担当へ引き継ぐまでの調査員の業務をベテランケースワーカーから実践的なレクチャーを受ける。	ベテランケースワーカー (所内)
外部講師研修	所内	ケースワーカーとして生活保護制度以外の制度の理解を深めるため、精神疾患や負債の整理、保護世帯の子どもの自立といった各種テーマを定め、外部からその分野の講師を招きレクチャーを受ける。	外部講師
嘱託医研修	所内	生活保護の適正実施に必要な知識の習得のため、具体的事例を題材として、嘱託医の解説を加えながら、ディスカッション形式でケーススタディを行う。	精神科嘱託医 (所内)